

常務理事会

(第54事業年度・第12回

2020年3月17日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 審議事項

1. 倫理委員会からの答申『国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) 公開草案「審査担当者の公正性に係る IESBA 倫理規程改訂案」に対するコメント』に関する件

国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) から2020年1月30日付けで公表された公開草案「審査担当者の公正性に係る IESBA 倫理規程改訂案」に対する協会コメントを取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 監査基準委員会からの答申に関する件

- (1) 『監査基準委員会報告書580「経営者確認書」の改正』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」について
- (2) 『監査基準委員会報告書800「特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成された財務諸表に対する監査」の改正』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」について
- (3) 『監査基準委員会報告書805「個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査」の改正』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」について

企業会計審議会から2019年9月3日付けで公表された「中間監査基準の改訂について」を受け、監査基準委員会報告書580「経営者確認書」を公開草案に対するコメントを踏まえ改正する旨提案があった。

また、企業会計審議会から2018年7月5日付けで公表された「監査基準の改訂に関する意見書」を受けて、2019年2月に監査基準委員会報告書700「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」

が改正されたことから、監査基準委員会報告書800「特別目的の財務報告の枠組みに準拠して作成された財務諸表に対する監査」及び同報告書805「個別の財務表又は財務諸表項目等に対する監査」を公開草案に対するコメント踏まえ改正する旨提案があった。

審議の結果、それぞれ提案どおり承認された。

3. 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会報告第82号「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

企業会計審議会から2019年12月6日付けで公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂に関する意見書」を受けて、内部統制基準・実施基準が改訂されたことから、監査・保証実務委員会報告第82号「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」を公開草案に対するコメントを踏まえ改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会報告第83号「四半期レビューに関する実務指針」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

企業会計審議会から2019年9月3日付けで公表された「四半期レビュー基準の改訂に関する意見書」を受けて、四半期レビュー基準が改訂されたことから、監査・保証実務委員会報告第83号「四半期レビューに関する実務指針」を公開草案に対するコメントを踏まえ改正する旨提案があり、審議の結果、

提案どおり承認された。

5. 監査・保証実務委員会からの答申『監査・保証実務委員会実務指針第85号「監査報告書の文例」の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

企業会計審議会から2019年9月3日付けで公表された「監査基準の改訂に関する意見書」及び「中間監査基準の改訂に関する意見書」を受けて、監査基準及び中間監査基準が改訂されたことから、監査・保証実務委員会実務指針第85号「監査報告書の文例」を公開草案に対するコメントを踏まえ改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

II 報告事項

1. 「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項(その1)」に関する件

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、監査人の事業活動に影響が及んでいることから、監査上の留意事項を発出する旨の報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

- 中小事務所等施策調査会からの意見書「監査意見表明のための委託審査要領の一部変更」に関する件
- 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第14号「投資信託及び投資法人における監査上の取扱い」の改正について』に関する件
- 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第38号「投資事業有限責任組合における会計上及び監査上の取扱い」の改正について』に関する件
- 業種別委員会からの答申『銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機

関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針の改正について』及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」に関する件

○業種別委員会からの答申『資源エネルギー庁「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行規則及び電気事業会計規則等の改正について」に対する意見』に関する件

○会計制度委員会からの意見具申『「会社計算規則の一部を改正する省令案」に対する意見』に関する件

○学校法人委員会からの答申『学校法人委員会研究報告「学校法人の継続法人の前提に関するQ&A」』に関する件

○法規・制度委員会からの答申『法規委員会研究報告第16号「監査及びレビュー等の契約書の作成について」の改正について』に関する件

理事会

(第54事業年度・第12回)

2020年3月18日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

I 会長報告

手塚会長から、業務及び協会運営に係る新型コロナウイルスへの対応、自由民主党金融調査会企業会計に関する小委員会への出席、A4Sのメンバーである会計専門家団体最高経営者13人(14組織)共同での会計専門家への気候変動に対する行動を呼びかける声明文

「CALL TO ACTION IN RESPONSE TO CLIMATE CHANGE」の発出、記者会見の実施、会務運営諮問会議の開催、証券取引等監視委員会委員長との対談について、会則第165条に基づく報告があり協議を行った。

II 審議事項

1. CPE担当常務理事からの意見具申「継続的専門研修制度における履修結果の申告期限の延長」に関する件

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する政府の政策に対応するため、2020年2月下旬より講じてきた措置の一環として、継続的専門研修制度の履修結果の申告期限を本年度に限り、4月15日から5月15日に延長する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 総務委員会からの意見具申「綱紀審査会運営細則の一部変更」に関する件

2020年1月17日開催の理事会において、「綱紀審査会運営細則の一部変更要綱案」が承認されたことを受け、綱紀審査会運営細則を一部変更する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 総務委員会からの意見具申「事務局長の設置に伴う細則等の一部変更及び廃止」に関する件

2020年2月21日開催の理事会において、「事務局長の設置に伴う細則等の一部変更等要綱案」が承認されたことを受け、事務局長の設置に伴う細則等を一部変更し、「専務理事が欠けた場合の事務取扱に関する臨時措置細則」は廃止する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。

- 第54事業年度科目間の流用に関する件
- 総務委員会からの意見具申「決裁に関する細則の一部変更」に関する件
- 事務局長の任用に関する件
- 企業会計基準委員会審議事項に関する件
- 信用金庫等の監査に関する監査契約書及び監査約款の新設に関する件
- 2019年8月豪雨災害救援募金の集計結果に関する件
- 2019年台風第15号千葉県災害救援募金の集計結果に関する件

以上

(総務本部長 中野浩介)